



新型コロナウイルス感染症対策

これまで屋外では原則不要、屋内では原則着用としていましたが
令和5年3月13日から
マスク着用は個人の判断が基本となります

ただし、以下のような場合には注意しましょう

周囲の方に、感染を広げないために
マスクを着用しましょう

受診時や医療機関・高齢者施設などを訪問する時
通勤ラッシュ時など混雑した電車・バスに乗車する時

ご自身を感染から守るために
マスク着用が効果的です

高齢者
慢性呼吸器がん心血管疾患など
妊婦
重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行く時

本人の意思に反してマスクの着用を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします

厚生労働省

厚労省「3月13日付」
新型コロナウイルス感染症対策
（厚生労働省）

作成：令和5年2月10日

【マスクについて】
これまで屋外では原則不要、屋内では原則着用としていましたが、令和5年3月13日から個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることになりました。ステーションでは引き続きアイシールド、マスクを着用し感染予防に努めていきます。

半年間と短い期間でしたが、訪問看護師としての経験を活かし、病棟で退院支援の実践を行っていきたいと思います。



今年度もzoomを利用しながら色々な研修に参加し、学びを深めました。来年度はその学びを訪問看護で活かし利用者さんに伝えていけるように頑張ります！

摂食嚥下障害看護認定看護師 フォローアップ研修

3月9日、フォローアップ研修に参加し、『おいしく安全に食べること』を柱として、地域での取り組みや、院内での教育・研修活動等を発表しました。地域や院内において、ステーションに在籍する認定看護師として、活動を続けていきたいと思います。（文責N）

